

会員処分公告(平成29年度)

処分通知日	免許証番号	商号又は名称	代表者	事務所所在地	所属協会	処分内容	処分事由
H29.4.27	大阪府知事 (1)第58512号	ニュートーマス株式会社	高原 岩男	大阪市住吉区千躰2丁目	全日大阪	注意	IP型システム利用料を 期限内に支払わない
H29.4.27	兵庫県知事 (3)第10907号	有限会社ワークショップ	弘中 淳一	神戸市東灘区本山北町	兵庫宅建	戒告	IP型システム利用料を 期限内に支払わない(2回目)